

申請枠区分

緊急枠

申請ステータス

年度2025 年年度回数1回/次

申請書SharePoint

団体情報から転記

団体WEBSITEhttps://foodbank-aichi.org/

設立年月日2019/06/26

職員・従業員数7

常勤職員・従業員数4

有給_常勤職員・従業員数4無給_常勤職員・従業員数0

非常勤職員・従業員数3

有給_非常勤職員・従業員数3無給_非常勤職員・従業員数0

事務局体制の備考理事長 宮尾、副理事長 尾形、理事 亀谷、加藤、魚住、その他

1. 助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。
なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことに
より、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

個別相談を実施しました

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】
特定非営利活動法人フードバンク愛知

団体代表者 役職・氏名

理事長 宮尾久子

分類

法人番号

7180005018336

団体コード

申請団体の住所

愛知県北名古屋市高田寺砂場 1 8 番地

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

愛知県北名古屋市高田寺砂場 1 8 番地

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するため、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、決定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアムを構築する。
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

4.事業情報の登録・事業関連書類の提出（事業計画書転記部分）

事業名

ひとり親家庭サポート地域拠点強化事業

国外活動の有無

－

不動産購入の有無

なし

事業名 formbridge入力用)

ひとり親家庭サポート地域拠点強化事業

事業の種類 (formbridge入力用)

事業の種類1

事業の種類2

事業の種類3

事業の種類4

支援内容分野1

支援内容分野2

支援内容分野3

支援内容分野4

支援の分野_文字列表示

支援対象区分

団体の目的

2019年に設立された弊団体は5周年を迎えました。設立時、食費や生活用品を切り詰めている家庭の声を多く聞くようになり、子ども達の生活環境の悪化に危機感を覚えました。『私たちに出来ることはないのだろうか、世の中の"困った"を少しでも減らせる活動を行う』という理念を掲げ、地域活動を行う子ども食堂等を通じて後方支援を行、ひとり親家庭等の社会的孤立の軽減のため、困窮家庭へ直接支援活動を展開している。

団体の概要・活動 業務

弊団体は2020年3月に活動を開始し、企業などから寄贈された食品を支援を必要とする団体や福祉施設へ無償で分配しております。全国の輸送会社と協力・連携することで日本全国の寄付企業から弊団体へ物資輸送を可能にしております。また、東海3県（愛知・三重・岐阜）では『あいちこども食堂応援ステーション』と称し、38の市町村団体を取り巻き、地域レベルの支援ネットワークの強化・構築を実施している。

事業概要

日本の2021年相対的貧困率は15.4%であり、子どもがいる世帯で大人が一人だけの場合は44.5%と、大人が二人以上いる場合の8.6%を大きく上回る。ひとり親世帯などが経済的に苦しい傾向にあることを示している。子どもでみると7人に1人の割合で貧困家庭と言われ、特に1人親世帯では2人に1人が相対的貧困にあるとされる。この物価高にあつて生活困窮状態は更に加速化している。本事業では、東海3県で強くその影響を受ける子ども・若者の「学び・生活」の分野で支援活動を展開する。活動を手がけるNPOは運営体制が低下しつつあり、伴走支援では事業計画や推進体制の再構築等の課題解決を寄り添った支援活動を行っていく。行政データの活用、学校や地域コミュニティとの連携、福祉機関やNPOとの協力、デジタル技術の活用、そして広報活動や地域イベントの開催など、複数のアプローチを組み合わせることが重要と考え、支援が行き届いていない家庭を可能な限り特定し、必要なサポートを提供することが目指します。経済的困窮など家庭内に課題を抱える子ども達を支援する団体の整備・強化行つ。事業終了時には、「経済的に困窮する子ども・若者へ支援活動が実施・改善され、事業を継続していける出口戦略の目途がついている状態を目指す。

事業実施体制

・実施体制・・・内部 8名、外部 5名
・マネジメント体制・・・事業統括主担1名、副担1名、補佐1名 計3名
・経理体制・・・経理主担1名、補佐1名（外） 計2名
名
・広報体制・・・主担1名、補佐1名 計2名
・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名、PO副担（実行団体の伴走支援）1名（外）、PO補佐（PO業務の事務の補佐）1名 計3名
・評価体制・・・専修大学教授、名古屋芸術大学教授、経営コンサルタント、計3名（外）
※経理は、団体経理2年程度の経験または簿記を有する者を想定。
※POは、准FR資格程度の知見を有する者を想定。

休眠預金活用事業
 事業計画書
 【2025年度緊急枠】

必須入力セル

任意入力セル

申請時入力不要

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

基本情報

申請団体		資金分配団体			
資金分配団体	事業名（主）	ひとり親家庭サポート地域拠点強化事業			
	事業名（副）				
	団体名	特定非営利活動法人フードバンク愛知	コンソーシアムの有無	なし	
実行団体団体	事業名（主）				
	事業名（副）				
	団体名				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野

○	(1)子ども及び若者の支援に係る活動	
	①	経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	②	日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③	社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨	その他
	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
	④	働くことが困難な人への支援
	⑤	社会的孤立や差別の解消に向けた支援
	⑥	女性の経済的自立への支援
	⑨	その他
	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
	⑦	地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧	安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨	その他
	その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連 ※実行団体入力項目

ゴール

1. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	198/200字
2019年に設立された弊団体は5周年を迎えました。設立時、食費や生活用品を切り詰めている家庭の声を多く聞くようになり、子ども達の生活環境の悪化に危機感を覚えました。『私たちに出来ることは無いのだろうか、世の中の"困った"を少しでも減らせる活動を行う』という理念を掲げ、地域活動を行うことも食堂等を通じて後方支援を行い、ひとり親家庭等の社会的孤立の軽減のため、困窮家庭へ直接支援活動を展開している。	
(2)団体の概要・活動・業務	192/200字
弊団体は2020年3月に活動を開始し、企業などから寄贈された食品を支援を必要とする団体や福祉施設へ無償で分配しております。全国の輸送会社と協力・連携することで日本全国の寄付企業から弊団体へ物資輸送を可能にしております。また、東海3県（愛知・三重・岐阜）では『あいちこども食堂応援ステーション』と称し、38の市町村団体を取り巻き、地域レベルの支援ネットワークの強化・構築を実施している。	

II.事業概要						国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期		(開始)	2025/8/1	(終了)	2026/8/1	対象地域	愛知県・三重県・岐阜県	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
事業対象者： （助成で見込む最終受益者） ※資金分配団体入力項目	・弊社団体と連携登録のあるこども食堂団体やその他団体（500箇所以上） ・課題解決に取組む団体 ・経済的困窮を抱えるひとり親とそのこども、若者						事業対象者人数 ※資金分配団体 入力項目	450世帯（1800人）	
事業概要	571/600字	日本の2021年相対的貧困率は15.4%であり、子どもがいる世帯で大人が一人だけの場合は44.5%と、大人が二人以上いる場合の8.6%を大きく上回る。ひとり親世帯などが経済的に苦しい傾向にあることを示している。子どもでみると7人に1人の割合で貧困家庭と言われ、特に1人親世帯では2人に1人が相対的貧困にあるとされる。この物価高にあって生活困窮状態は更に加速化している。本事業では、東海3県で強くその影響を受ける子ども・若者の「学び・生活」の分野で支援活動を展開する。活動を手がけるNPOは運営体制が低下しつつあり、伴走支援では事業計画や推進体制の再構築等の課題解決を寄り添った支援活動を行っていく。 行政データの活用、学校や地域コミュニティとの連携、福祉機関やNPOとの協力、デジタル技術の活用、そして広報活動や地域イベントの開催など、複数のアプローチを組み合わせることが重要と考え、支援が行き届いていない家庭を可能な限り特定し、必要なサポートを提供することが目指します。経済的困窮など家庭内に課題を抱えるこども達を支援する団体の整備・強化行う。事業終了時には、「経済的に困窮する子ども・若者へ支援活動が実施・改善され、事業を継続していける出口戦略の目途がついている状態を目指す。							

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	740/800字
物価高騰により更に深刻化している社会課題のうち、ひとり親家庭が直面している課題について取組を行う。 1.経済的困窮：2021年相対的貧困率は15.4%であり、子どもがいる世帯で大人が一人だけの場合は44.5%と、大人が二人以上いる場合の8.6%を大きく上回る。ひとり親世帯などが経済的に苦しい傾向にあることを示している。子どもでみると7人に1人の割合で貧困家庭と言われ、特に1人親世帯では2人に1人が相対的貧困にあるとされる。困りごとの1位は家計となっている。 2.食費負担の大きい夏休み等の期間に安心して過ごせる居場所の運営：昨年夏の弊団体アンケートによると夏休み中に1日2食しか食事ができない家庭が20%でありエアコンなどの使用を制限するなど生活に大きな制約を受けている。特に食事や冷暖房が必要な長期休みの期間、ひとり親家庭のこども（親子）が安心して過ごせるこども食堂等の居場所への支援は不可欠である。 3.支援活動を展開する団体を支える：フードバンクにおいても地域格差や機会格差も生じております。都市部ではフードバンクの数や規模が大きく、支援が比較的容易に受けられることが多い一方、地方や過疎地域では都市部とは真逆の現象が起き、機会格差においても食料の質・種類が地域によって異なることもあり、利用に関しても情報提供不十分であり、地域ぐるみでアウトカムを果たしていく。	
(2)緊急枠の助成申請に至った理由 ※資金分配団体入力項目	176/200字
①弊団体は東海地区に多くのネットワークを持つが、今の地域課題として生活困窮世帯とその子ども・親に関するより多くの声を聞く。未だ終わりの見えない状態が続いているが、各地域団体と力を合わせ、地域を守り切りたい。 ②事業意欲と適切なテーマを持っていながら資金的余裕の無い団体等もあり、自己資金用意に重荷をかけずに、課題に取り組む事業展開として助成申請に至る。	

IV.事業設計

[illegible]

(2)-1アウトプット：資金支援 ※資金分配団体入力100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
1) エリアごとに係わり団体が居場所の継続運営や設置されている 2) 事業や団体に係わる人材確保やネットワーク作りが出来る		1) エリアごとに係わり団体が居場所の継続運営や設置されている * 愛知県はあいちこども食堂応援ステーションへ2団体加盟を別途行なう* 2) 団体ごとの人材確保やネットワーク	1) 拠点となる場所の現地確認 2) 拠点ごとの人材数とネットワーク仕組みの確認	1) 運営増減±0、対象エリアの計2か所ずつの設置 2) エリアごとに専門家となるリーダー1名	2026年7月
1) こども食堂などの居場所がつながっている困難家庭などが、支援品を受け取りに来ている 2) 係わる団体のこどもたちに食事提供が出来る		1) こども食堂などから配布した困難者数 2) 食事提供する日時、回数、人数	1) こども食堂からの配布人数 2) 月間、週間の実施の確認	1) 30人×相対的貧困率15.4% = 4.62 = 5人 30団体×5人×12ヶ月 = 1800人 一般的な家庭（4人家族とする） 1800人/4 = 450世帯（件） 2) 月1回→隔週1回、隔週1回→週1回	2026年7月
450世帯（1800人）の事業対象者への物資支援（食品中心）		活動実施報告にて、配布人数を指標とする	配布人数の実績をカウント。個人情報 は伏せ、性別・年齢・大まかな住所などの開示によりカウントとする。	450世帯（1800人）	2026年3月
多様なプログラムによる学びと体験を実践出来ている		対象地域での春夏の交流イベントの開催 ・各地域で食に関する2つの体験教室の開催、参加者数	各地域での2つの体験教室の開催、参加者人数	3地域×2教室×2回×50人 = 600人	2026年3月～7月

(2)-2アウトプット：非資金的支援 ※資金分配団体100字	モニタリング	実施・到達状況の目安とする指標 100字	把握方法 100字	目標値/目標状態 100字	目標達成時期 100字
各実行団体の成果が達成され、その地域における対象者の環境と生活に向上が見られる		各実行団体のアウトプットと対象者の状態	事業後評価書	事業後評価書	2026年7月
各団体がプロジェクト終了後の活動についての戦略が整っている		団体の出口戦略が策定されている	事業後評価書、伴走支援における出口戦略の回数と内容	事業後評価書	2026年7月
各団体の取組みの多くが共有されている		事業後における報告会と情報発信	報告会での活動実態、動向確認	終了時報告会の実施 ・県や市町村関係部署の共有状態を確認、報告会の開催	2026年7月

(3)-1活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
1) 居場所の継続運営と新たな居場所の確保 (追加整備：ボランティア、食料・物品支援 / 立ち上げに関する各種サポート) 2) 地域専門家リーダーの研修や育成 (養成講座、関連研修、アドバイザーの派遣)	2025年8月～2026年7月	139/200字
食事提供時の衛生管理の実施	2025年8月～2026年7月	30/200字
食料品や物品支援の調達や確保、配布量の各種サポート	2025年8月～2026年7月	27/200字
子ども向けイベント・教室 (保護者と体験の場を通じて、食に関する知識と体験)	2026年3月～7月	39/200字
		0/200字

(3)-2活動：非資金的支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
普及事業 各実行団体と分配団体が確認・協議を行う ・実行団体における経営資源（人・物・金・情報）の確認及び再構築へのサポート、アドバイス ・団体代表者との信頼関係の醸成が重要	2025年8月～2026年7月	132/200字
実行団体との事業内容や情報提供交換会（オンラインまたは対面） *月1回以上	2025年8月～2026年7月	37/200字
新しいボランティアやスタッフへの講習会（オンラインまたは対面）	2025年8月～2026年7月	31/200字
他団体向けの活動報告会（オンラインまたは対面）	2026年8月	23/200字
		0/200字

V.実行団体の募集 ※資金分配団体入力項目

(1)採択予定実行団体数	3団体
(2) 1 実行団体当たり助成金額	5,000,000円 （上限とし内容に応じて最適な金額とする）
(3)案件発掘の工夫	◇目標申請団体数 8団体 ◇具体的工夫 ①弊団体とネットワークを通じた法人や団体への事前告知（50団体）②団体ホームページやSNSを通じた告知 ③県やネットワークがある市のHPへの掲載 ④事前説明会の開催
(4)予定する審査方法（審査スケジュール、審査構成、留意点等）	①2025年7月～8月：説明会開催（オンライン2回）、実行団体公募 ②2025年9月上旬：1次審査（書類）、9月下旬：2次審査（オンライン面談）→審査会（学識者2名、経営コンサルタント1名を予定）→理事会での審査→決定 ③ガバナンス・コンプライアンス体制が整えられ、速やかに事業が遂行できる

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成と各メンバーの役割・スキル等	・実施体制・・・内部 8名、外部 5名 ・マネジメント体制・・・事業統括主担1名、副担1名、補佐1名 計3名 ・経理体制・・・経理主担1名、補佐1名（外） 計2名 ・広報体制・・・主担1名、補佐1名 計2名 ・PO体制・・・PO主担（公募、実行団体の伴走支援、評価、精算）1名、PO副担（実行団体の伴走支援）1名（外）、PO補佐（PO業務の事務の補佐）1名 計3名 ・評価体制・・・専修大学教授、名古屋芸術大学教授、経営コンサルタント、計3名（外） ※経理は、団体経理2年程度の経験または簿記を有する者を想定。 ※POは、准FR資格程度の知見を有する者を想定。
(2)他団体との連携体制	愛知県児童家庭課、愛知県社会福祉協議会、東海3県市町村社会福祉協議会、全国フードバンク推進協議会、子ども食堂支援団体等との連携
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	経理規定に従って、経理担当者→担当理事→理事長の順に承認をとって、活動資金の支払いを行っております。常勤職員が資金管理を行い、担当理事が適切にその管理監督を行っております。担当理事が経理事務を管理監督し、定款の定めに従い月一回の理事会を開催し、年度終了後に社員総会を開催しています。コンプライアンス体制について、責任者(亀谷理事)を置き規定従って、利益相反防止・倫理について、整備しております。

VII.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無			
①緊急枠			
本申請事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	なし	ありの場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	受領なし	※ありの場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む) ※資金分配団体入力項目	なし	ありの場合 その詳細	
②-1その他、助成金等の分配の実績 ※資金分配団体入力項目			
食品受入能力向上緊急支援事業の子ども食堂へ助成金の支援			
②-2前年度に助成した団体数 ※資金分配団体入力項目	0	②-3前年度の助成総額 ※資金分配団体入力項目	0
(2)-1事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 ※資金分配団体入力項目			
・ アンケート調査：ひとり親家庭8,000世帯、緊急支援プロジェクト2,500世帯 ・ 市町村行政との連携でフードパントリー（困窮家庭向け）フードドライブを毎月開催 ・ 過去休眠預金事業にて4度の助成実績、その他助成実績としてこどもの居場所づくり応援事業、東海地区子ども食のセーフティネット構築事業、北名古屋のひとり親家庭、生活困窮家庭支援事業、困窮するひとり親家庭、こども食堂、外国人の支援事業、ひとり親家庭等の子ども食堂等支援事業			

申請団体/事業種別		資金分配団体	2025年度緊急枠	
事業期間		2025/08/01 ~ 2026/07/31		
資金分配団体	事業名	ひとり親家庭サポート地域拠点強化事業		
	団体名	特定非営利活動法人フードバンク愛知		

	合計
事業費	17,303,450
実行団体への助成	15,000,000
管理的経費	2,303,450
プログラムオフィサー関連経費	4,610,000
合計	21,913,450

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	合計
事業費 (A)	11,281,270	6,022,180	17,303,450
実行団体への助成	10,000,000	5,000,000	15,000,000
—			
管理的経費	1,281,270	1,022,180	2,303,450

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金） [円]

	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	3,100,000	1,510,000	4,610,000
プログラム・オフィサー人件費等	2,800,000	1,400,000	4,200,000
その他経費	300,000	110,000	410,000

3. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C)	14,381,270	7,532,180	21,913,450

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格		団体種別	認定NPO法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名			特定非営利活動法人フードバンク愛知	
郵便番号			481-0011	
都道府県			愛知県	
市区町村			北名古屋市長田寺砂場	
番地等			1 8 番地	
電話番号			0568-65-6650	
WEBサイト(URL)		団体WEBサイト	https://foodbank-aichi.org/	
		その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/profile.php?id=100042290589342	
			https://www.instagram.com/npofoodbankaichi/	
			https://x.com/NPO07892950	
設立年月日			2019/06/26	
法人格取得年月日			2019/06/26	

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ミヤオ ヒサコ
	氏名	宮尾 久子
	役職	理事長
代表者(2)	フリガナ	オガタ アキオ
	氏名	尾形 秋夫
	役職	副理事

(3)役員

役員数 [人]	7
理事・取締役数 [人]	6
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	1
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	7
常勤職員・従業員数 [人]	4
有給 [人]	4
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	3
有給 [人]	3
無給 [人]	0
事務局体制の備考	理事長 宮尾、副理事長 尾形、理事 亀谷、 ■■■ 、 ■■■ 、その他

(5)会員

団体会員数 [団体数]	418
団体正会員 [団体数]	45
団体その他会員 [団体数]	373
個人会員・ボランティア数	132
ボランティア人数(前年度実績) [人]	132
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	3
申請前年度の助成総額 [円]	357,000,000
助成した事業の実績内容	WAM助成事業 ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業（通常） ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業（追加）

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	あり
助成を受けた事業の実績内容	こどもの居場所づくり応援事業、東海地区こども食のセーフティーネット構築事業、北名古屋のひとり親家庭、生活困窮家庭支援事業、困窮するひとり親家庭、こども食堂、外国人の支援事業、ひとり親家庭等の子ども食堂等支援事業など

(12)) 休眠預金事業の採択実績または申請中・申請予定

[illegible]

規程類確認書

申請団体名	特例認定特定非営利活動法人フードバンク愛知
申請事業名	資金分配団体

「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。

貴団体は規程類をお持ちですか？		はい ☒ いいえ ☐
「はい」の場合、規程類をHPで公開していますか？		はい ☒ いいえ ☐
HPで公開している場合は規程類掲載ページのURLおよび規程類の名称を記載してください。 ※URLが複数ある場合は、備考欄に記載してください		URL: https://foodbank-aichi.org/
No.	規程類の名称 ※「参考：規程類の例」をご参照ください ※入力セルが足りない場合は、追加してください	備考 ※規程類の内容の説明が必要な場合や上記のURL欄だけでは足りない場合等は、備考欄に記載してください
1	定款	理事の構成(各理事について当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと。他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと)等開催時期・頻度、招集権者、招集理由、招集手続、決議事項、決議(過半数か3分の2か)、特別の利害関係を有する場合の決議からの除外(理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行うなど)、議事録の作成 等
2	就業規則	職員の就業に関する規則等
3	コンプライアンス規程	コンプライアンス担当組織(実施等担部署が設置されていること)、コンプライアンス委員会(外部委員は必須、外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担部署が設置されているなど)、コンプライアンス違反事案(不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表するなど) 等
4	リスク管理規程	具体的リスク発生時の対応、緊急事態の範囲、緊急事態の対応の方針、緊急事態対応の手順 等
5	監事監査規程	監事の職務及び権限、その具体的内容 等
6	給与規程	基本給、手当、賞与等、給与の計算方法・支払方法 等
7	経理規程	区分経理、会計処理の原則、経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別、勘定科目及び帳簿、金銭の出納保管、収支予算、決算等
8	情報公開規程	情報公開の対象(定款、事業計画、収支予算、事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録、理事会、社員総会、評議員会の議事録) 等
9	内部通報(ヘルプライン)規程	ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)、通報者等への不利益処分の禁止(「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていることなど) 等
10	文書管理規程	決裁手続き、文書の整理、保管、保存期間 等
11	役員報酬規程	役員の報酬の額、報酬の支払い方法 等
12	理事の職務権限規程	理事間の具体的な職務分担 等
13	旅費交通費・手当支給規程	旅費、交通費等の手当等
14	倫理規程	基本的人権の尊重、法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)、私利私欲追求の禁止、利益相反等の防止及び開示、特別の利益を与える行為の禁止(特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わないなど)、ハラスメントの防止、情報開示及び説明責任、個人情報の保護等